

駅前等再開発特別委員会記録

平成29年11月21日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（市民生活部理事、保健福祉部理事、建設部長）	
質疑（檜村一臣委員、松本暁彦委員、福住礼子委員、森西正委員）	
閉会の宣告-----	25

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成29年11月21日(火) 午前 9時58分 開会
午前11時56分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 森西 正 委員 福住礼子
委員 檜村一臣 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部理事 小林寿弘 同部参事兼産業振興課長 池上 彰
保健福祉部理事 平井貴志 保健福祉課長 有場 隆
同課参事 川口敦子
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局次長代理 田村信也
同局書記 宮田瑠璃子

1. 案件

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会させていただきます。

最初に、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。少し寒くなりました。本日は、議員の皆さんにはお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。

正副委員長には、このたびの改選でご就任され大変ご苦労さまです。1年間、また何かとお世話をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました平成28年度の決算について、所管分のご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査された上、ご認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○野口博委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を最初に求めます。

小林市民生活部理事。

○小林市民生活部理事 おはようございます。認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算所管分のうち、市民生活部にかかわります項目につきまして補足説明させていただきます。

歳出でございますが、決算書152ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振

興費は、健都イノベーションパークへの企業立地促進に伴う委託料、PRパンフレット、ポスター作成等に要した経費でございます。

以上、市民生活部にかかわります項目の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 おはようございます。それでは、認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査していただくものにつきまして補足説明をさせていただきます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、国立循環器病研究センター等との連携による健康・医療のまちづくり事業の歳出にかかわるものでございます。

摂津市一般会計歳入歳出決算書では136ページでございます。また、決算概要の98ページに詳細を記載しておりますので、あわせてご参照よろしくお願いいたします。

歳出でございますが、健康・医療のまちづくり事業に係るものでは、節1報酬、節8報償費、節9旅費、節11需用費、節18備品購入費、節19負担金、補助金及び交付金でございます。前年度に比べ約27%、21万4,844円の増となっております。これは、主に健康・医療のまちづくりシンポジウムの開催などによる報償金の増によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 続きまして、土井建設部長。

○土井建設部長 おはようございます。それでは、認定第1号、平成28年度摂津市

一般会計歳入歳出決算のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書の40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、吹田操車場跡地周辺整備に係る社会資本整備総合交付金でございます。

次に、50ページ、款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、大阪府より受託いたしました阪急京都線連続立体交差事業に係る調査委託金でございます。

次に、58ページ、款19諸収入、項4目2雑入は、吹田操車場跡地の電線共同溝建設負担金及び地中障害物撤去費用に係る負担金でございます。

続きまして、歳出でございますが、166ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費は、節13委託料の吹田操車場跡地まちづくり事業に係る調査等委託料及び阪急京都線連続立体交差事業に係る調査委託料、節15工事請負費の吹田操車場跡地周辺整備工事、節19負担金、補助及び交付金の阪急京都線連続立体交差事業に係る負担金、168ページ、節22補償、補填及び賠償金の吹田操車場跡地まちづくり事業に係る地中障害物撤去補償金及び節28繰出金の吹田操車場跡地まちづくり事業に係る水道事業会計繰出金でございます。

次に、目5再開発事業費は、節19負担金、補助及び交付金の千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る摂津市再開発推進団体等補助金でございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わりました。順

次、質疑よろしくお願いたします。

榎村委員。

○榎村一臣委員 一応、今回初めてということでありまして、内容や進捗状況等もお伺いすることもあるかと思しますので、よろしくお願いたします。

それでは、決算書と決算概要に基づいて、順番に質問したいと思います。

まず、決算概要98ページ、二つ目の健康・医療のまちづくり事業ですけれども、まず1行目、健康づくり推進協議会委員報酬で、委員のメンバー構成、個人的なお名前ではなくて、どういった方が委員をされているのかというのをまずお教えてください。

その下2行目、報償金ですけれども、昨年度決算でありませんでしたので、今年度報償金40万4,500円上がっていますので、その内容についてお聞かせください。

それと、下から三つ目、封入封緘委託料について、6万6,000円の予算減額に対し、決算額がゼロというふうなことになっていまして、何か封入封緘してもらう内容について委託予定があつてなくなったのか、そういった内容についてお教えてください。

次、決算概要110ページです。健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてです。まず1行目、立地企業等選定委員会委員報酬について、先ほどと同様に、委員にどういった方々を選定されておられるのか、お教えてください。

それで、この委員報酬、決算額がゼロ、この事業自体が平成27年度から平成28年度に繰り越しされている事業だというふうに思うんですけども、今、イノベーションパークを予定している土地が大体4ヘクタールぐらいあると思われていまして、本市が持っている部分が、そのうち

大体6,000平米ぐらいというふうに聞いております。今、吹田市が持っている土地の中で、8分の3ぐらいですかね、ニプロのほうがというふうな形で交渉権を得ているという内容をお伺いしています。この選定委員会につきましては、本市が持っている6,000平米の土地に対して何かあるというふうなことに、恐らく委員会が開かれるのだと思っているんですけども、今、平成29年度、委員会が開かれているかどうか分からないんですが、今後の予定というか、委員会も含めて、こういった形で進められていくのか、現段階で考えられるところについてお教えいただきたいと思います。

下から二つ目、企業誘致スーパーバイザー業務委託料についてですけども、予算149万6,000円に対して決算が42万2,260円となっていますので、決算が少ないというところの内容についてお教えください。

次に、決算概要124ページ、吹田操車場跡地まちづくり事業についてですけども、修繕料、予算300万円に対して49万8,960円と、修繕料なので、必要な時にというふうなことなんですけども、50万円ぐらいの決算であったことについて、ちょっと内容をお教えいただきたいというふうに思います。

それと、下から二つ目、地中障害物撤去補償金についてですけども、決算が313万2,000円というふうに上がっておりまして、先ほど部長から説明がありました歳入の59ページに、雑入で地中障害物撤去費用負担金というふうなのが上がっておりまして、この地中障害物撤去補償金の内容についてもお教えいただきたいんですけども、歳出で補償金が出ていて、雑入で

負担金に上がっているというふうなことで、このあたりの内容についてお教えいただきたいと思います。

それと、阪急京都線連続立体交差事業についてですけども、この部分については、今回初めてでもありますし、今までの進捗状況と今後の工事でありますとか、用地買収でありますとか、そういったことの内容についてお教えいただけたらというふうに思います。

それと、下から三つ目の連続立体交差事業調査委託料についてです。決算が364万2,840円と上がっておりまして、先ほど歳入のほうで説明がありました土木費委託金の51ページのところに、連続立体交差事業調査委託金ということで374万1,120円歳入で上がっています。決算364万2,840円に対して歳入が374万1,120円ということですので、一応、それで10分の10と書いているんですが、ここの金額の違いについてお教えください。

1回目は以上です。

○野口博委員長 それでは、答弁を求めます。

有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず、健康づくり推進協議会の委員の構成メンバーでございますが、健康づくり推進協議会につきましては、現在20名の委員がいらっしゃいます。メンバーにつきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療関係者、また社会福祉協議会、自治連合会、老人クラブなどの地域福祉の関係団体、茨木保健所、摂津市保健センターなどの行政関係者、その他学識経験者とな

っております。

続きまして、2点目、報償金についてでございます。報償金の支出につきましては、平成28年12月22日に市制施行50周年記念事業として開催いたしました健康医療のまちづくりシンポジウムに係る講師の手話通訳者への報償金19万円と、糖尿病対策における医師や栄養士などに対する報償金21万4,500円となっております。

続きまして、3点目、封入封緘委託料につきましては、糖尿病予防教室の案内文書の封入封緘を想定したものでございます。支出がなかったことにつきましては、事業の効率性を重視し、送付対象者の基準を絞りまして案内文書を送付した件、送付件数が当初想定より減ったことから、自前で対応させていただいたものでございます。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 吹田操車場跡地にかかわります二点のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、吹田操車場跡地の事業の修繕料についてでございますが、これは吹田操車場跡地まちづくり事業でございます。昨年6月の議会で、財産の交換の件でご承認いただきましたが、イノベーションパーク内の吹田市と、それから摂津市の土地の交換に伴う修繕料でございます。摂津市敷地と旧クリーンセンター用地の一部を吹田市の処理場の一部と交換をいたすものでございますが、今後の土地活用のために資するものでございます。土地交換による雑草対策と防塵対策などを予想し、計上しておりましたが、吹田市との協議により、交換後、管理形態に合わせたネット、フェンスを設置する修繕費用としまして約50万円余りの支出を行ったものでござい

ます。

続きまして、歳出、地中障害物撤去補償金313万2,000円、それから歳入のほうに雑収入としまして、地中障害物撤去費用負担金、同額の313万2,000円を計上しております。この補償金につきましては、市が近鉄JVに売却しました7街区におきまして、事業者が事前に埋蔵文化財の掘削を行った結果、障害物としまして、水路構造物やコンクリート枕、枕木等が発生し、土地譲渡契約に基づき撤去費用を支払うものでございます。また、この撤去費用につきましては、平成20年8月の土地売却契約に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に請求したものでございます。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、イノベーションパークに係りますご質問に答弁させていただきます。

まず、選定委員会のメンバー構成、また平成29年度は開催しているのかということでございますけれども、平成28年度は選定委員会を設置するまでには至りませんでして、結果的に執行はゼロとなっております。平成29年度につきましても、現在、設置はしておらない状況でございます。今後、募集内容、スケジュール等がある程度決まった段階で委員会を立ち上げる予定でございます。

委員会のメンバーとしましては、これからではございますけれども、公募した場合、応募内容から当該企業の経営状況や活動内容、将来性も含めて、それぞれ専門的な立場からご意見いただくことから、企業経営に係る専門知識を有する方を含め、今後、人選していきたいと考えております。

続きまして、企業誘致スーパーバイザー

業務委託料の執行額が低いということでございますけれども、この委託契約につきましては時間による単価契約を行っておりまして、1時間2万円の予算を組んでおりました。相談件数としましては月5回程度プラス移動交通費としまして20万円、計149万6,000円を見込んでおりましたけれども、誘致候補企業の抽出、関係企業との面談設定等をいろいろと行ってはいただいておりますけれども、当初予定していた回数及び時間までは達しなかったため、執行率が低くなったものでございます。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業の進捗状況について説明させていただきます。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、平成24年度に事業主体である大阪府の社会資本整備計画に位置づけられまして、大阪府建設事業評価審議会での実施が承認されました。平成25年度からは、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用し、事業化に向けた調査を行っています。

昨年度につきましては、平成29年2月28日に都市計画決定を行いました。

続きまして、歳入の調査等委託料と歳出の調査等委託料の差ですが、こちらにつきましては、歳入の調査委託金は府から摂津市へ側道等の検討のための委託金となります。歳出の調査等委託料は、市が発注する委託金となります。府から委託を受けるにあたって、事務費が調査等委託料に加算されることにより、歳出の委託金より歳入の委託金が9万8,280円高くなっています。事務費は、調査等委託料の税抜き額337万3,000円に2.7%を掛けた

ものの千円止め、9万1,000円に消費税を掛けた額の9万8,280円となっております。

阪急京都線連続立体交差事業の今後の件につきましては、事業認可後に説明会を行い、用地測量、用地買収等に入っていきます。その後、工事に入る形となっております。事業認可につきましては、今年度取得する予定となっております。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 健康・医療のまちづくり事業の分の委員報酬の分についてですけど、20名で構成されていまして、医師会、社会福祉協議会、老人クラブ等、摂津市保健センターのメンバー等ということで一応理解しました。

報償金については、市制施行50周年記念の二つの事業でというふうなことであって、ちょっと今年度の予算を見ていないのでわかりませんが、特に平成28年度だけでということではよろしいんですか。一応、平成28年度の市制施行50周年記念ということで、今年度の分についてどうかということだけ、またお教えてください。

封入封緘委託料については、人数の関係で自前で対応したということで理解いたしました。

次、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の内容についてですけども、委員については、まだ委員会が開かれていなくて、平成29年度についても、まだ今後の内容によって、そのときでされるというふうなことでですけども、まだ具体的な企業とかの話には全然なっていないんでしょうかということだけお願いします。

企業誘致スーパーバイザー業務委託料については、1時間2万円ということなので、回数がそこまでいかなかったから、決算額

が少なかったというふうなことで理解いたしました。

次の吹田操車場跡地まちづくり事業について、修繕料の中身については一応理解いたしました。交換に係るところで、縦長の状態にされたというふうなことです。

さっきの地中障害物撤去補償金についてなんですけど、歳出に係るところと歳入にかかわるところの内容で、ちょっとわかりにくかったので、歳出はもちろん、本市からということでもわかるんですけども、歳入がというふうなことで、言うたら直接相手に払うというふうなこととか、ちょっとわからなかったので、その辺、もう少しお願いします。

事務手数料の分については、これは手数料というふうな部分が歳入に加わったということによろしいんですね。それが364万2,840円にプラスされて、歳入を受けたという内容ですね。

あと、進捗状況についてなんですけども、工事と用地買収があると思うんですけど、ちょっと具体的な工事の内容について、何年間ぐらいで、こういった形で進めていきますというふうな内容と、用地買収等もあると思うんですけど、大体、用地買収は何件ぐらいあってということも含めて、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。2回目、お願いします。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、イノベーションパークの件で、基本的な企業が挙がっているかということでございますけれども、現時点では、まだ募集をかけておらず、昨年度に引き続き、企業や金融機関へのヒアリングを通じて市場調査、ニーズ調査を行っている最中ではございまして、今後いろんな企業とお話しする中で、候補企

業といますか、どこになるかわかりませんが、いろんな企業に話を伺う中で、募集に向けた準備を整えていきたいと思っております。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

報償金が発生する事業のうち、健康・医療のまちづくりシンポジウムにつきましては、これは50周年記念事業ということですので、単年度限りとなっております。

もう1点、糖尿病対策につきましては、平成29年度も実施しておりまして、今後も健康づくりにおきましては重要な施策と考えておりますので、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 吹田操車場跡地の地中障害物撤去に関しますご質問にお答えさせていただきます。

今回、障害物が発生したのは7街区でございまして、その土地自身はもともと本市が近鉄JVに売却した土地でございまして、そちらに発生した地中障害物でありますので、近鉄JVは本市のほうに撤去費用を請求されたということで、313万2,000円を請求されています。これは近鉄JVと本市の契約にのっとって請求されたものでございまして、また、もともとの7街区につきましては、本市が鉄道機構から購入したものでございまして、その当時の契約にのっとって、逆にその費用を鉄道機構に請求したものでございまして。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 まず、工事のスケジュールでございまして、工事につきましては、用地買収がある程度の進捗があがっ

てからの工事となります。その工事につきましては、大体10年間の工事期間となります。

用地買収に絡む権利者につきましては、土地の地権者が約200名ほど、土地以外に建物の補償とかの権利者を合わせると約500名程度でございます。

以上です。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず、健康・医療のまちづくり事業の報償金については、内容について理解いたしました。

イノベーションパークの企業立地の分についても、これからということでありますので、理解いたしました。

吹田操車場跡地まちづくり事業の地中障害物撤去補償金の歳入と歳出の内容についても一応理解いたしました。

それと、工事の内容、用地買収が終わってからというふうなことなんですけども、専門的であって、なかなか難しいと思っ
ているんですね。言うたら500万円あって、1件でもそういうふうにはできない状況になると、結局ストップしてしまうというか、なかなか進まない状況があると今思っ
ていまして、その専門性が問われる中で、職員の配置もありますし、非常勤の人とか入られているかどうかちょっとわからないんですけども、用地買収を担当する職員体制はいけているかというか、どういうふうになっているか、ちょっとお教えいただきたいなと思っ
ますので、お願いします。

○野口博委員長 土井部長。

○土井建設部長 阪急京都線連続立体交差事業に係ります用地買収ですけれども、先ほども説明がありましたけれども、今年度末に事業認可を取得いたしまして、来年度、測量を実施していく予定にしております。

す。測量によりまして、各個人の土地を確定し、その上で、阪急京都線連続立体交差事業に用地買収をさせていただく土地を確定していくという形になります。これにおおむね5年ぐらいかかると考えております。まず、仮線側を半分、線路を挟んで北と南がありますので、仮線を南側に振るんですけれども、まずその部分を先行して買って行く。仮線が買えたら、そこから工事が始まり、約10年工事と並行しまして、今度は北側の用地買収もあわせて進めていくという形になっております。

用地交渉ですけれども、確かに対象者が非常に多い、また、交渉事ですので、誠意を持って対応していくしかないと思っ
ますけれども、現在のところ、本市のほうも用地交渉にたけている人間がおりませんので、現在、非常勤として鉄道機構で、昔、用地交渉に携わってきた方に来ていただいているというような状況もござい
ます。これから用地交渉がどういうふうな形で進むか、また補助金との関係、また交渉相手のとの関係、いろいろござい
ますけれども、当面は4班体制ぐらから始めて、状況によっては、班構成をふやしていくというようなことも今後検討していきたいと思っ
ます。

まず、おっしゃっているとおり、用地が買えないと工事にかかれないということで、測量確定後は用地交渉に全力を傾けて事業を進めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。おっしゃられましたように、非常に進みにくいところというのは必ず出てくると思っ
うんです。なかなか苦戦を強いられるのが予想されるんですけども、その前に、本市

でできることとしては、今、4班体制でという話もありましたけど、しっかり体制をつくっていったって、交渉に臨んでいくというふうなことが必要だと思いますので、なかなかどれぐらいの人員がというふうなことは難しいと思いますけども、しっかり体制ができるような人員体制を持ってやっていっていただきたいというふうに思っていますので、一応、要望いたしておきます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3点、質問をさせていただきます。

決算概要に基づいて質問いたします。

まず、98ページの健康・医療のまちづくり事業につきまして、この中で北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金について書かれておりますが、このご説明をお願いします。

続きまして、110ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業のところでございますけども、土地鑑定・賃料算定助言委託料というものがございまして、それについてと、及びその成果についてお聞かせください。

続きまして、3点目が127ページ千里丘西地区まちづくりの検討というところでございます、こちらの摂津市再開発推進団体等補助金について説明をお聞かせください。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金についてでございますが、北大阪健康医療都市、通称健都に関する情報発信につきまして、関係機関の組織を超えて一元的に情報発信する必要がある為、摂津市

と吹田市が共同で構築・運営しているホームページでございます。この運営負担金につきましては、ホームページの運用にかかわる摂津市側の負担金となっております。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、イノベーションパークの土地鑑定・賃料算定助言委託料の件についてご答弁申し上げます。

イノベーションパーク内の摂津市所有地に定期借地権を設定し、企業等との賃貸借契約を結んで事業を推進するという当該用地の特性を踏まえまして、適正に賃料を算定し、諸条件を明らかにした募集要項を作成することで効果的な誘致推進を行うための支援として委託しておるものでございます。

業務の内容といたしましては、事業用地の概要に関する確認整理、事業用地の価格、地代の算定、募集要項の作成支援、想定質疑、応答集の作成支援、法務・税務に関する専門相談への対応等々となっております。平成28年度の成果といたしましては、公募までには至らなかったのですが、当初の目的であります募集要項の案の作成につきましては完成したということで、当初の委託の目的は達成しておるというふうに考えております。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 ご質問の千里丘西地区市街地再開発支援事業についてお答えさせていただきます。

平成28年度摂津市再開発推進団体等補助金としまして394万2,000円を支出してございます。これにつきましては、千里丘西地区の事務組合に対する支援でございます、平成25年度から平成27年度まで3年間をかけて街路整備計画案を作成し、合意形成の活動を行ってきまし

たが、平成27年度末近くに大規模地権者が組合に加入されるという大きな前進があり、さらに事務組合に対して合意形成が必要だということで、支援の要請が行われ、支援を実施してきたものでございます。

平成28年度の支援金としましては、地権者との合意形成を図るため、準備組合として個人面談を実施し、事業推進への課題整理や解決方法の検討など、専門的な見地から準備組合に対するコンサルタント派遣を行ったものでございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、北大阪健康医療都市ポータルサイトの件についてですけれども、こちらのポータルサイトについても中身を拝見させていただきました。摂津市のホームページで、トップのバナーにあるというところで、非常にわかりやすいところにあるんですけども、この中身を見ますと、吹田市と摂津市の健都のざっくりとしたことが書いているんですけども、摂津市は具体的に今、国立循環器病研究センターと連携をしてやっている内容について、ちょっとそこがわからなかったもので、それについて、ホームページにそういう内容があるのかお聞かせください。

続きまして、健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてですけれども、募集要項が完成をしたというところではございますが、では、募集要項を具体的にいつ、どのような形で発表されるか、もしくは公表されるかという考えがあるのかお聞かせください。

続きまして、3点目、千里丘西地区まちづくりの検討というところで、今回、結果

としては組合解散をされたということでございますが、今、組合の案というものを事前に資料をいただきました。しかしながら、組合が解散をして、市が主導するということになりますけれども、市として、組合の案に基づいて区域の見直し等というのは考えておられますでしょうか。

以上です。

○野口博委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 保健福祉課にかかわります2回目のご質問にお答えいたします。

ポータルサイトにおける本市のイベントや事業のPR等につきましては、ポータルサイト内にご覧いただけますイベントカレンダーというページがございます。そのカレンダーの各日付に摂津市、吹田市、また国立循環器病研究センターなどのイベントが掲載され、そこをクリックしますと、各ホームページに飛ぶような仕組みになっております。これを使いまして、本市のPR等も行っているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、イノベーションパーク企業募集についての2回目のご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、先ほどから申し上げておりますように、募集要項の案の作成はできておりますけれども、企業募集には至らなかったということで、今年度29年度も引き続き、誘致候補となります企業へのヒアリング、市場調査を行っておりまして、公募できる諸条件が整った段階で企業立地等選定委員会の招集、また公募を行ってまいりたいと考えております。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 千里丘西地区のご質

問にお答えさせていただきます。

先ほど委員のほうからもご質問ありましたように、事務組合による活動は、残念ながら、今年4月をもって解散に至っております。その後、駅前につきましては、交通問題の解消等の課題がございますので、本市が主体となって再開発事業をするのか、あるいは街路事業をするのか、現在、メリット、デメリットを整理しているところでございます。

仮に再開発事業をするということになれば、ご質問の区域の見直しはあるのかということでございますが、これまでの検討におきましては、準備組合で取り組まれた合意形成があります。また、街路整備計画案、面積約1.53ヘクタールでございますが、その区域を生かして、区域はそのままの方針でございます。また、街路整備計画案で配置しておりました個別利用区につきましては、当初、準備組合の意向により配慮した計画でございますが、市としましては、交通問題の解消から駅前広場を少し大きく見直したいというふうに考えております。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

続きまして、3回目、まず健康・医療のまちづくり事業につきましては要望をさせていただきます。

まず、ホームページで健都としてバナーを一番最初に出してはいただいております。そしてまた、イベントスケジュールのところでは健都関連のものをお知らせしていただいているというところではございますが、健都関連ということで、全てが集約されるような形のページといたしますか、それがやはりよいかと思います。というのは、健都として、摂津市としてのコ

ンセプトにつきましては、予防医療と健康増進のまち摂津というところでお聞きしておりますけれども、やはり市民にとっては、健都というバナーだけでは何かちょっとよくわからないといえますか、健都が摂津市にとって何であるかというのは、予防医療と健康の増進のまち摂津という一言、その言葉に集約されると思うんですけども、ホームページで健都だけではなくて、摂津市として、国立循環器病研究センターとの連携についている講座、そういったものもろもろを一つのバナー、一つのホームページから全てが見られる、摂津市の健都としての、そして予防医療と健康増進のまち摂津としての取り組みを一覧できる、すぐに見られるという形にされたほうが非常に見やすいかと。そして、摂津市の健都としての取り組みというのが全てそこでわかるというところで、非常に効果が大いかなと思いますので、ぜひそこは、ホームページを修正されるということなので、工夫をしていただきたいと思います。

続きまして、2点目の健都イノベーションパーク企業立地推進事業につきましても要望という形でさせていただきます。

やはり摂津市として、先ほど言いましたように、予防医療と健康増進のまち摂津ということで目的を定められて、進められているところでございます。その中で、やはり摂津市として主導をして企業誘致を行っていくことが必要であると思います。吹田市と連携をしておるところでございますが、しっかりと、もっともっと企業誘致の取り組みについて、マンパワーなりそういったもの、そこに力を集中してやっていただきたいというところでございます。しっかりと次の平成31年度につきまちは、必要な人材とそういったもの、物心両

面の要望をしていただいて、企業誘致に取り組んでいただければと思います。そこは、やはり先ほどのホームページのポータルサイトとしっかりと連携をしていきまして、それぞれがプラスに効果が発揮できるように連携していただければと思います。

続きまして、3点目の千里丘西地区まちづくりの検討につきまして、こちらも要望で終わります。

やはり千里丘西地区は何十年にわたって懸念されていた問題でございます。ここは、交通渋滞の緩和、その整備というだけではなくて、やはりまちづくりという観点からも、将来を考えた健都の玄関にふさわしい、摂津市の核となる開発をぜひとも要望させていただければと思います。特に、組合の再開発のプランというのは非常にすばらしいプランであると思います。その中で、やはり改善できるものは改善をして、摂津市として10年、20年、30年を考えたときに、どのようなまちが好ましいのか、それを考えて、ぜひとも方針決定をしていただきたいと。そして、あわせて現状に即した計画修正をしていただければと思います。

以上で終わります。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、よろしく願いをいたします。

決算概要の98ページにあります健康・医療まちづくり事業のことですけれども、国立循環器病研究センターとの連携を図って、循環器病の予防や健康づくりに取り組むことによって、健康医療のまちづくりの推進ということで進められているのかと思います。

そんな中で、平成28年の春でしたか、

明和池公園が摂津市でオープンをしまして、防災の設備や、また健康器具も設置されて、今、ご家族がたくさん集まっていられているところもオープンされました。そして、今、摂津市が都市型居住ゾーンにおいては、マンションが第1区から第3区の建設が進められているところなんですけれども、この辺の完成のスケジュールをお聞きしたいということと、それと今、居住ゾーンがつくられている横、明和池公園と隣接している土地について、少し土地があったと思うんですけれども、今、そこところはまだ何もされていないのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

それから、決算概要の110ページにあります健都イノベーションパーク企業立地推進事業ということで、今、お二人の委員が平成28年度のさまざまな取り組み、使い方については聞かれておりましたので、私のほうからは、大阪府内の成長産業特別集積区域に進出することで、新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合、府税が最大ゼロになるなどの優遇措置を受けることができる成長産業特別集積税制というのが設けられているということで、健都イノベーションパークについても地元自治体の申請によっては対象区域に指定できるといったことがあるとお聞きしました。この内容について、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

それから、概要の124ページにあります阪急正雀駅前地区整備支援事業についてですけれども、今、これ、毎月1回、正雀まちづくりの活動としてワークショップが行われています。私もできる限り参加をさせていただいて、どういったことをされているのかは存じているつもりでありますけれども、とりあえず平成28年度の

1年間を通しての総括をお聞きしたいと思えます。

同じく124ページの阪急京都線連続立体交差事業についてですけれども、先ほど檜村委員からもありましたので、説明会が3日間ほど、8月に開催をされていたと思えます。ここにどのぐらいの方が参加をされていたのか、また、どういったところで市民に対しての説明、工夫と申しますか、丁寧なされたとは思いますが、ちょっと内容についてお聞きをしたいと思えます。

それから、決算概要126ページにあります千里丘西地区市街地再開発支援事業でございますけれども、これは松本委員もいろいろとお聞きをされておりました。長年、準備組合等も活動されてきていたようですけれども、大変結構な金額もかかったかと思えます。その中での今回解散となつて、個人面談やコンサル等にも394万円使ったというようなお話がございましたので、その点についてはもうわかりました。ただ、次ですね、今、JR千里丘駅の西口に立ってみますと、駅前広場といつても余り大きな広場ではございません。車の乗りおりとか電車の乗降客というのが行き来をしていて、先日、雨の日に立っていると、やっぱり夜なんかは大変危険だなというようなイメージがありました。

そんな中で、駅の西側の利用の実態といつますか、今、5年ぐらいで増加傾向にあるのかどうかといつたことをお聞きしたいのと、それからまた市民ですね、利用される方はやっぱり吹田市の市民が多いのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思えます。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 3点のご質問にお答

えをさせていただきます。

まず、吹田操車場跡地周辺の開発でございます。

イノベーションパークの南側の7街区で、現在、先ほどの障害物があった箇所、近鉄JVのマンション建設が始まっております。ほぼ建物が立ち上がっている状況でございます。完成しますと、824戸の分譲マンションが建設される予定でございます。完成のほうは平成31年度ということで、それぞれ入居時期がございまして、平成30年3月から平成31年8月にかけて段階的に入居されるというふうに聞いております。

それから、その隣に8街区も摂津市が売却しました敷地がございまして、そちらも近鉄JVが開発を予定しております。完成時期は未定なんです、設計協議に当たり窓口に来られているということで、平成30年4月ごろから工事着手をされるというふうに聞いてございます。

それから、2点目の正雀のワークショップについてお答えさせていただきます。

正雀駅前再開発につきましては、平成4年に正雀駅前まちづくり懇談会というところから提言を受けまして、まちづくりに関する調査を進め、まちづくりの担い手育成を進めてまいりましたが、その後、バブルの崩壊等もございまして、再開発に向けた機運は高まらず、現在に至っております。正雀地区におけるまちづくりのワークショップにつきましては、平成18年度より月1回開催しております。平成28年度も月1回開催しております。正雀ワークショップの内容につきましては、正雀の地域の歴史でありますとかコミュニティ活動、それから最近では防災対策の話が話題になっておりまして、議論されているという

状況でございます。

それから、3点目の千里丘西地区の交通問題、課題についてご質問にお答えさせていただきます。

5年から10年前とどう変わっているのか、ちょっと私のほうで交通量等、今、資料を持っておりませんが、吹田市側のマンション開発がございまして、吹田市からのかなりの方の流入があるというふうに認識しております。JR千里丘駅の利用者数にいたしましても、吹田市側の方が非常に多いというふうにお聞きしております。

状況は以上でございます。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 大阪府の成長特区の件についてでございますけれども、大阪府では府内にライフサイエンス分野、新エネルギー分野における世界有数の拠点をつくることを目的として、大阪府が指定する成長産業特別集積区域に進出する企業に対して府税の優遇措置を設けておられます。これが、おっしゃっておられます成長産業特別集積税制で、平成28年4月に創設されたものでございます。従来の対象区域につきましては、国の国際戦略総合特区に指定された地域のうち、府が規則で定めた区域に限られていましたけれども、このほど健都イノベーションパークについても、地元市からの申請によって対象区域として指定できるようになりましたので、イノベーションパークについても申請をして、成長特区に指定をされました。

制度の概要としましては、一定の条件によって府税の優遇措置が受けられるもので、最大で不動産取得税が免除、法人府民税、法人事業税については5年間免除、その後5年間2分の1になるというもので

ございます。認定期間については平成28年度から平成32年度となっております、事業者が作成した事業計画を大阪府が審査、認定した上で適用されることになっております。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業の都市計画案の説明会について回答させていただきます。

説明会につきましては、平成28年8月28日、29日、30日の3日間で、摂津市立コミュニティプラザにて都市計画案の説明会を実施いたしました。内容につきましては、阪急京都線連続立体交差事業に係る都市高速鉄道阪急電鉄京都線と環境側道、南千里丘周辺地区地区計画と、関連道路としまして、都市計画千里丘三島線、太中線、千里丘東駅前線の都市計画案について説明いたしました。参加人数につきましては約440名の多数の方に参加していただきました。出てきました主な意見としましては、事業完成予定を平成45年に見込んでいますので、なぜ平成45年なのかというふうな意見と、あと都市計画案の用地買収範囲について、高架後の阪急摂津市駅前広場の車両の通行形態について、摂津市駅西側の転回路についての展開についてという意見がございました。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

健康・医療まちづくり事業についてですが、来年3月から、早いところから入居スタートということであります。また、吹田市側のエリアについても今開発、国立循環器病研究センターとともに市民病院とか商業施設の開発も今進められております。吹田市側のスケジュールで、一番早いのは、商業施設が来年秋ごろにはできる

のかなというふうに聞いているところですけれども、今、摂津市側は平成29年12月1日から路上喫煙禁止及び環境美化推進地区が指定されるわけですが、この指定後、来年の3月からは入居も始まっていくということもございますし、吹田市側の建物も順次でき上がっていくところで、この辺の健都のエリアについての喫煙禁止区域に関する考え方といますか進め方、どのように吹田市と話し合いなどをされているのか。吹田市は、ポイ捨て禁止ということで、もともとそういったところがあると思うんですけれども、摂津市については、どのような形で進められているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、健都イノベーションパークの立地についてはわかりました。まだこれからさまざまな企業と面談をしたり、募集要項に沿ってすばらしい企業が来るように、ぜひとも進めていただきたいと思います。特に企業によって、摂津市にどれだけの大きな利益があるのかということがかかっているかと思っておりますし、吹田市側は吹田市側でやっておられると思っておりますけれども、摂津市としても、その辺、いい企業が来ることを期待していますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、阪急正雀駅前でのワークショップのことについては、今、歴史とか防災とか、毎回、いろんな内容があるので、大変おもしろい会合だなと思うところもあります。男性ばかりが集まって、本当に井戸端会議のような、でも、何か身のあるような、最後はまとまったのか、まとまっていないのかわからないんですけども、何かやっぱりそこに集まって来られる方の気持ちというのは、やっぱりまちづくりに対する思いというのはお持ちだから続け

ておられるのかなということは感じます。ただ、何か目的というのがはっきりしているかしていないかによって、これからの進め方であるのかなというふうに思います。

まちづくりの実現ということで、摂津市の資料を見たときに、市民の役割というところがありました。交流の場の創出ということで、空き店舗や既存店舗の活用、駅前の活性化の話し合いの場となるような交流の場の創出というところがありました。片側で、行政の役割というところになりますと、駅前での活性化の取り組みとして、人々が交流し、市の玄関口となるようなにぎわいのある駅前の活性化の推進、また交通結節点の機能強化ということで、駅前にある利用者の視点に立った移動の連続性の確保、交通結節機能の向上・強化といったことが書かれてあります。行政の方も出られて、市民の方が集まっているワークショップのあり方というのは、やっぱりもうちょっと目的を持って進めていかれたら、充実していけるのではないかなというふうに感じるところがあるんですね。

そんな中で、今、正雀駅前、道路の拡幅に向けて着々と進めていただいていると思います。それによって、人、自動車、自転車が通行しやすくなっていくことは想像するところなんですけれども、ただ、それだけで終わってしまいますと、やはり少し、せっかくの商店街につながっていく、また住居空間もあそこはまぎっているような地域ですけれども、せっかくの商店街という店舗もある中で、空き店舗を埋めていくということよりも、そういった商店も生き生きとやっておられるというところでもありますので、そういったにぎわいがなくなるというのはやっぱり寂し

いなと思っているところなんですね。それで、道路の拡幅ということもあります。そこから辺の利便性、移動がしやすくなるということは本当にありがたいですし、やっぱり国立循環器病研究センターに行ける駅でもありますので、にぎわいが欠けていくのは寂しいかと思っているんですね。その点で、ワークショップのあり方というのは今後どのように考えておられるのか、お聞きしたいなと思います。

それから、阪急京都線連続立体交差事業については440名の方が来られて、やっぱり一番気になるのは完成の計画スケジュールですね、それと買収、自分の家がどの程度かかるのかとか、それからまた駅前がどのように交通の方向が変わるのかといったことは、一番気になることが大変多く質問があったのかなと思います。先ほど檜村委員もいろいろと細かく聞いておられましたので、これはこの程度にしておきたいと思いますが、ただ、やっぱり440名の方が参加されて、それからまたその後、説明会等も行ってこられたのか、何か市民との交流という場ですね、そういったものが設けられたのかということをお聞きできたらありがたいなと思います。

それから、千里丘西地区の件につきましては、やはり吹田市側が大きなマンションがどんどんできておりまして、そのマンションの送迎バスやマイクロバスのものがおきてきて、その乗りおりの人たちの場所にもなっているということはもう承知のところでありまして、そのために、駅前に乗りおりがしやすいような表示をしたり、場所をつくったりというふうなこともされているのかなということはおわかりしております。

そんな中で、今回、組合が解散をされま

したけれども、周辺のマンションの開発及び吹田操車場跡地の新しいまちづくりが進んでいて、千里丘西地区のまちづくりの必要性というのはやっぱり高まっていると、この地域の皆さんのお声としてですね。また、地域の方の声としては、8割を超える地権者の方々の千里丘西地区のまちづくりを進めたいという意思をくみ取って、交通環境の改善及び活性化のため、引き続き市によるまちづくりを進めていきたいといったことで、解散についての一部報告に載っておりました。そういったことで、市によるまちづくりをやっぱり進めていただきたいというところがあります。

市長も、先日の定例会でその意欲を示されていたかと思っております。とにかく速やかに検討してやっていきたいということがございました。しかしながら、やっぱりまちづくりはお金もかかりますし、期間もかかります。その間に人口も流動的にどんどんふえていけばありがたいですけども、それもわからないというところがあります。その辺で、財源と将来のまちづくりをした場合の見通しということを慎重に考慮されるべきかと考えております。その辺で、特にシビアにお考えをされているところかと思っておりますので、副市長に対しまして、その辺のお考え、どのように思っておられるのか、お聞かせいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○野口博委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、健都における路上喫煙の関係について、どのような調整をしているかというご質問につきまして、ご答弁のほうをさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、本年12月1日から、阪急摂津市駅あるいはJR千里丘駅

周辺、またその間の千里丘三島線の地区を路上喫煙の禁止地区に指定することが決まっております。現在、準備を進めているところでございます。

路上喫煙の禁止地区につきましては、まずは要望が多かった地区を指定することにいたしました。まずは指定後にきっちり周知できるように取り組んでいきたいと考えておりました。その中でいろんな課題も見えてくると思いますので、今後につきましては、そういったところを十分検証して、いろいろ議論していきたいと考えているところでございます。

また、健都につきましては、当然、健康医療のまちということで、そういった意味では、まさに象徴的なエリアになりますので、路上喫煙の禁止につきましては、吹田市を中心に、関係者と今後十分調整して進めていきたいと考えているところでございます。今でも吹田市や医師会等三師会の皆様方、あるいは国立循環器病研究センター、吹田市民病院、我々が集まる健康医療のまちづくり会議というのがございまして、これは年4回ほどやっておるんですが、こちらのほうでそういった議論もしておりますし、また、先ほどからお話がありました近鉄J V等、各地権者が集まる会議の場もございまして、そういった場で、禁煙対策といいますか、そういった取り組みにつきましてはいろいろと議論していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 ご質問の正雀ワークショップについてお答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、現在の正雀ワークショップは井戸端会議の場ということ

に近くて、なかなか地域が抱える商業の活性化であるとか空き店舗対策、そういうものの課題解消にはなかなかつながらない現状は我々も認識してございます。本来、我々の仕事としましてはハード対策、道路をつくったりですとか、再開発をしたりというのが我々の仕事であります。過去の経過から、なかなかそこには結びつかないということで、それを踏まえまして、今後、商業の活性化、空き店舗対策につきましては、関連部署もありますことから、協議を進め、正雀ワークショップ自身のあり方を少し見直したいというふうに考えております。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業の都市計画決定後の交流会に対しての回答をいたします。

都市計画決定後については、市民との交流会等はございません。今は、窓口に来ていただいた方において対応を行っております。

平成29年度の今年度につきましては、事業主体である大阪府が事業認可を取得する予定でありますので、事業認可後は事業認可に伴う説明会と、平成30年度の初めには用地補償に関する説明会等を行う予定となっております。

○野口博委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、千里丘西地区のまちづくりの問題について、私のほうからご答弁申し上げます。

過去、相当期間にわたって組合施行でチャレンジしてまいりました。しかしながら、その実現には至っておらず、現在に至っております。組合が解散したと言えども、何もしないで現状を放置するという選択肢はないものというふうに考えております。

現在、先ほど担当のほうが答弁いたしましたように、整備手法としては街路事業あるいは駅前再開発の両手法がございます。地域住民の意向も、やはり再び把握することも大事ということで、現在、アンケート調査を実施しております。いずれも、街路事業でありましても、駅前再開発事業でありましても、多額な財政負担がございます。しかしながら、現状を考えたときに、放置するわけにはいかず、市債発行等について資金確保を図りながら、アンケート結果を持って、最終につきまして結論を見出していきたいというふうに思っております。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、健康・医療のまちづくり事業については、三師会とか、また地権者との会議とかあるということでしたので、またしっかりと進めたいと思います。

せっかく喫煙禁止区域もスタートすることですので、順次、早目にスタートしていただきたいと思うんですが、民間事業者と国立循環器病研究センターが連携して、意識をせずに、日常生活で運動に取り組んで、気づかぬうちに健康的な生活を送ることができる健康住宅地ということで健都というのがあるのかなと思っております。そういうことが検討されているのであれば、やはり禁煙、また受動喫煙防止については、やはり積極的に取り組んでいただいて、できることなら部分部分でやると、ここで吸っていいけど、ここで吸ったらいかんってわかりにくいので、この際、千里丘全体として検討をしてみてもいいのではないかと、そのように考えております。

もう一つは、これはこの委員会ではちょっと話が違つかもしれないんですけど

も、平井理事のご担当かなということで、ちょっとこれは要望ですけれども、吹田市民病院がこれから立ち上がってまいります。その際に、ぜひ病児・病後児保育の受け入れ先として検討を進めていただくよう、これはあわせて要望をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それから、次に正雀駅前立地につきましたはわかりました。今後、やっぱり地域の人が集まって交流する場としてのワークショップがさまざま、また有効に活用されることがいいのかなと思います。地域の魅力を発見する場所や発信していける場所というふうな形になるワークショップとしての活用、これからそういったことでもご検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それから、阪急京都線連続立体交差事業につきましたはわかりました。これからまたさまざまに市民との交流の場があるかと思っておりますが、いずれにしましても、実施に当たっては、やはり市民の方にとっては長い期間の工事ではあるけれども、やはり一番気になるのは、自分の家がどうなるのか、土地がどうなるのか、早く引っ越したほうがいいのか、自分の寿命と考えながら、やっぱり不安に思うこと、気になることというのは常にずっとひっかかると思うんですね。そういったことを少しでも先に配慮していただいた説明会や案内や発信というものがこれからは必要なのかなと思います。やはり交渉事は決定だからできる、それは最後の切り札なんですけれども、それでもそれまでの過程がどれだけ市民の皆様へ寄り添った形で進めるかによっては、工事の施工というのもやっぱりあるのかなと思いますので、どうか計画、進行状

況については細かく丁寧な伝達をよろしくお願ひしたいと思ひます。

千里丘西地区につきましては、ぜひともまたすばらしいまちづくりが推進されますことを願っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、先ほども多くの委員が質問をされていますけれども、決算概要の98ページ、健康・医療のまちづくり事業ですけれども、国立循環器病研究センター等との連携を図ってということで、健康医療のまちづくりの推進ということでもあります。健都ということで、皆さんおっしゃっていますけれども、これは健都だけでなく、摂津市もしくは大阪府、日本全体に発信していかなければならないというようなことであると私は思っておりますけれども、そうしたら三師会との連携をとりながらということでもあります、そうしたら実際摂津市の皆さんに、例えば平素、日々で病院に行かれています方にどうやってそういうふうな事業の推進を進めていかれるのか、もしくは病院に通われない方もどういうふうにこの事業を進めていかれるのか、もしくは今までどういうふうに進められていったのか、お答えをいただけたらというふうに思ひます。

続いて、110ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業ですけれども、これについてももう少し詳しく教えていただきたいと思ひますけれども、平成28年度にこの事業を新規でもって進められて、そしてニプロとかというお名前を伺っておりますけれども、誘致をするに当たって、本市としては、どういうふうな形で中に入っていく、仮にニプロでしたら、ニ

プロを誘致をするに当たって、市がどこかで入っていかれて、国立循環器病研究センターが主導でもって進められているのか、市がどこまで中に入っているのか、その点をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思ひます。

124ページですけれども、阪急正雀駅前地区整備支援事業ですけれども、先ほど福住委員も質問をされておられました。ワークショップの今後のあり方をまた考えていくというようなご答弁でしたけれども、実際に予算が3万5,000円で、決算額が1万6,998円です。他の事業と比べて、はるかに金額が違って、要するにこの金額が今現状、本市が阪急正雀駅前に取り組みされる金額だというふうには思ひます。今まで市民の方が主体で持ってワークショップをとるというふうなことでありますけれども、ワークショップの中で、具体的に、例えばこのままで、正雀駅前はこれでいいんだというような、そういうふうな声なのか、何か新しく、これではいけないよというようなそういう中身であったのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思ひます。

その下、吹田操車場跡地まちづくり事業ですけれども、今、全体で言うと近鉄JV等が整備をされて、マンション等をつくられていくと。以前に私、山田川公園のところに保育所を整備していただきたいというような話をさせていただいて、その当初は、保育所整備という考えは全くありませんというような市の答弁であったんです。でも、これからマンションができて、そこに若い人たちが住んで、そして保育所に預けたいというような方がおられたときに、そのマンションの選択をするのかどうかというような、そういうふうな質問を議

会でもさせていただいたんです。実際、例えば近鉄J V等が開発をされて、マンション等が建てられますけれども、市はどこまで状況把握をされているんですか。当初、保育所をつくったらどうやというふうなことの話をされたときに、答えとしては、つくるかどうか、わからないんですよというような答えであったんです。実際には、民間が開発をされますけれども、全体では、摂津市、吹田市、UR、民間の事業者も含めて開発をされるわけですから、市がどこまで中に入っておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて、阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、先ほどからも、これも多くの委員が質問をされていますけれども、説明会を開かれているというふうには聞いておまして、例えばこれから土地建物の用地買収の対象になっておられる方に説明会を開かれたというようなことをございますけれども、そうしたら説明会を開かれて、来られた方は説明は受けられているけれども、用地買収の対象者の方には、説明会で行った部分の説明というのは全ての方に実際されているのかですね。例えば、説明会に来ていないからというようなことなのか、その点はどうかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、126ページの千里丘西地区市街地再開発支援事業ですけれども、摂津市の再開発の推進団体等の補助金が出されています準備組合ですけれども、準備組合から本組合になるまでに、これは結局、事業としてはもうしないというふうになったわけですけれども、かつて大和ハウスがずっと入って、各地権者にいろいろ聞かれに入ったというようなことも伺っております。今、市施行でもって地権者の方々に

意見を聞くというようなことでありますけれども、まず今まで多額の準備金やらに補助金を出されていて、平成28年度は394万2,000円です。それまでの平成28年だけでこれですから、それまでずっと補助金というのが出されていて、結局、準備組合が解散したというふうなことの市の受けとめ方、考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○野口博委員長 川口保健福祉課参事。

○川口保健福祉課参事 健康・医療のまちづくり事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

健都につきましては、これまでポータルサイトの運営、イベントカレンダーの作成やパンフレットの作成、またシンポジウムの実施などにより、PRの取り組みを進めてまいりました。情報発信の一方、具体的な国立循環器病研究センターとの連携につきましては、この4月からSTOP-MIということで、心筋梗塞から命を守ろうというキャンペーンを実施しております。また、特定健診の場に国立循環器病研究センターのドクターの派遣もお願いをしています。また、具体的には健康教室での心筋梗塞、脳梗塞等を中心としましたご講演、また糖尿病の予防については、講師のお願いの他、教室の組み立て等にもいろいろアドバイスをいただいている状況にございます。またこのような事業を進める上でも、国立循環器病研究センターの先生方と市だけではなく、医師会、歯科医師会、薬剤師会等各先生方にもこういった事業を周知しまして、また院内等への掲示、チラシの配架などもお願いしまして、市民の方にもPRし、少しずつではありますが、連携について感じていただいているところで

はないかと考えております。また、今後につきましては、先ほどご意見も頂戴いたしましたので、ホームページやポータルサイトでも、いろいろな事業をアップすることで、身近な国立循環器病研究センター、吹田市民病院の移転ということで、健都全体のPRの周知に努めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 池上市民生活部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、イノベーションパークの企業誘致の件についてご答弁申し上げます。

吹田市の企業誘致を含めてですけれども、市として、どう中に入るか、関与していくのかということでございますけれども、イノベーションパークへの企業誘致につきましては、大阪府、吹田市、摂津市で組織しております国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター推進協議会というのがございまして、そちらのほうで進め方について協議を行っており、情報も共有しながら、協議をしておるところでございます。また、吹田市、摂津市の企業誘致については、吹田市、摂津市それぞれが情報を共有しながら行っておりますけれども、実際の公募につきましては、それぞれの市がそれぞれの土地についての公募を行うということで進めております。決定につきましても、吹田市の土地の分につきましては吹田市が最終決定権を持っているということになります。

そこに、市としてどう関与していくのかということにつきましては、吹田市も企業の選定に当たりましては、審査・選定の機関となる部会に有識者を初め、摂津市の職員もそのメンバーに入っておりますので、その中でいろいろと意見を述べさせていただいて、最終、議論をもとに吹田市で誘致

企業を決定されるということになっております。

摂津市につきましても、今後誘致を進めるに当たりまして、先ほど来、選考委員会というのが出ていますけれども、企業経営に係る有識者を初め、あと国立循環器病研究センターでありますとか、吹田市でありますとか、そういったところにもメンバーに入っただいて、誘致企業の選考を行うときには、そちらの意見も聞いていきたいというふうに思っております。

○野口博委員長 西川建設部参事。

○西川建設部参事 都市計画にかかわります3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の正雀ワークショップについてでございます。

正雀ワークショップは、先ほども過去の経過を説明させていただきましたが、まちづくり懇談会から提言を受けて、このワークショップをやっております。平成4年から平成7年にかけてまちづくり調査を実施して、実際に正雀駅前地区整備計画ということで、再開発ビルの計画であるとか、駅前広場の基本計画まで実施した経過がございますが、当時の活動としましては、商店街の若手の方が担われていたということで、支援を行ってりましたが、その後、計画が進まず、商業者からは、再開発は地域商業の活性化につながらないというご意見もいただく中で、ハードの対策を断念して、ソフト対策に移行したという経緯がございます。

今のワークショップの中では、先ほど申しましたように、井戸端会議的なもので、現在のこのままのまちでいいかといいますと、商業の活性化であるとか、地域のこれが問題であるとか、そういうものが議論

されておりますので、まちづくりとしてはそのままでいような認識は持たれていないというふうに認識しております。

続きまして、吹田操車場跡地の民間事業による開発についてでございます。これまで都市計画としまして地区計画、特に近鉄JVが共同住宅を建てております地域につきましましては、都市型居住ゾーンとしまして、地区計画を策定し、それに伴って、公共空間の確保であるとか景観、その他について開発協議を行ってきたところでございます。ただ、個別計画というのが開発協議の中で出てきておりますので、その中で初めて全体像がわかってくるという状況で、事前に計画というのがなかなかわからない状況でございました。

それから、3点目の千里丘西地区の支援事業につきましましてお答えさせていただきます。

千里丘西地区の準備組合の支援金につきましては、これまで平成元年から平成28年の394万円の合意形成活動に至るまで、約4,600万円余りの支援を準備組合のほうに補助金としてお渡ししております。これにつきましては、準備組合による再開発事業の推進がございましたので、それが実現がされることを一番に望んでおりましたが、合意形成ができないということで、残念ながら解散に至ったものでございます。ただ、今まで検討してきた内容につきましては、今後、市が主体となって検討していくという中、合意形成の状況であるとか、もともと街路整備計画案というのが出ていますので、それを参考に見直すことは可能だというふうに考えております。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 阪急京都線連続

立体交差事業の用地買収等のご質問についてお答えいたします。

阪急京都線連続立体交差事業の用地買収の説明会についてですが、今年度、事業認可取得を予定しています。その後の平成30年度初めに用地買収説明会をする予定ですので、まだ開催はしておりません。ただ、前年度都市計画案の説明会のほうで、沿道の土地、建物の所有者等に案内文を送付、沿道の自治会への回覧、沿道家屋へのポスティング、「広報せつつ」への掲載等で周知を行っておりますので、同様の形で周知をするとともに、今回、測量をして、境界確定をいたしますので、その境界確定につきましましては、買収をする用地外のところへも測量に入りますので、広く周知をさせていただくことになっております。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、健康・医療のまちづくり事業ですけれども、今、答弁を聞きますと、ホームページ等で説明をしますというふうなこととか、アップをしますというふうなことでありますけれども、そういうふうな部分が見られない人に対して、結局どういうふうにしていくのかというところですよ。仮に、例えば民生常任委員会でも話があったんですが、例えばひとり暮らしの高齢者の方にはどうするねんとか、それならホームページにアップしますよというふうなことでも、その方は見られないわけですよ。例えば、生活習慣を改善しなさいよというふうなことであつたとしても、それはどういうふうにするのかというふうな、そこをやっぱり考えていかなあかんと思うんですね。それは市だけができることではないと思うんですよ。だから、多くの医療機関とか、さまざま

まなところに協力をいただいて、平素からそういう部分というのは、市が実施をしたということにかかわって、代弁者としてなっていたかなあかんというふうに思うんですけども、答弁はもう結構ですから、そういうふうな部分を、なかなか難しいかもわかりませんが、どうやって考えていくのかというところで、若い方はそういう部分を見られているかもわかりませんが、自分からそこにアクセスして見にいかないと見られないですから、自然に平素の生活の中でやっぱり耳にしたとか、気をつけるというような意識を市民の方につくっていかんあかんというふうに思いますので、その点は、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

イノベーションパークの件についてですけれども、市が中に入っていくということでありまして、そうしますと、ぜひともお願いは優良企業に入っていくようにお願いしたいと思います。向こうからのアクションでもってここに手を挙げたいというだけのところからの選考になりますから、それをいかにして幅広くイノベーションパークで企業誘致しているという部分を、そこから、例えば新たにとか、もしくはそこを閉じて、別のところに入ってきていただくというふうな形をとってもらわなあかんわけですから、それをいかにして進めていただけるように、ご努力をお願いしたいという思います。例えば、イノベーションパークに、ニプロが今話は進んでいますけれども、優良な企業が進出をしていただくと、その分、多くの、固定資産税も含めて、法人市民税も納税いただくという形になりますから、そうしますと、その分がさまざまな市民のサービスに貢献できます。ですから、そういうふう

な部分もあわせて考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、これも要望とさせていただきますと思っております。

正雀駅前ですけれども、今までさまざまな考えをされていて、今、商店街の方もそうですけれども、住民の方も恐らく、例えば新たに再開発をと言っても、これは実現できないんだというふうな思いがあるんだというふうに思います。ですから、例えば行政に言うても、なかなか難しいんだと、閉塞感というか、そういうふうなところが正雀駅前地域の方にはあろうかと思っておりますので、だから、住民の方にそれを求めても、何か違う新しいまちづくりなりというふうなのをみんなで進めていこうというのはなかなか難しいと思っておりますし、それと皆さん、ご高齢になったりとか、もしくは商店をされている方であれば、次の後継者はどうするのかというふうなことを考えると、そうしたら新たな展開にということもなかなか難しいと思っております。ですから、行政が主体性を持ってこうするんだということを出していただいて、それに皆さん協力してくださいということをしないと、地域の皆さん、市民の皆さん、考えてくださいといっても、いい案というのは出てこないと思います。そうしたら、10年後、20年後、30年後、正雀駅前を考えたときに、今の状況から発展をしているというふうに見えないわけですから、それをぜひとも市主体で何か考えていかなあかんと思っておりますので、その点も要望としたいというふうに思いますので、ぜひとも考えていただきたいと思っております。

吹田操車場跡地の件ですけれども、先ほど都市型居住ゾーンというところの話をしていただきましたけれども、民間は民間でそれは開発されて、開発の審査会や開発の申請

のときになったらそれは上がってきます。けども、上がってきて、そこを変更することはなかなか難しいわけですから、ただ、摂津市全体が、例えばその地域のところで何が必要であるのか、何が不足をしているのか、そういう部分というのは、確認申請を上げる前の、例えば設計をするか、そういうふうなところからやっぱり入っていかなあかんわけですよ。上がってきたやつで、そこで何か足りませんよと言うたときにはもう遅いわけですよ。ですから、ほかの、摂津市全体の話ですけれども、もう少し行政が、この地域には何が足りないというのであったら、民間に協力をしてもらえるところがあれば、やっぱりそれはその段階でお願いをするというふうな形をとっていかなあかんと思うんですよ。でも、実際、入居者ができ上がってしまってから、この地域にありませんねんと言うて、そこから例えば用地が必要であるとか、そういうふうなときになってくると、もう実現が不可能になったりするわけですよ。ですから、そういうふうな部分もぜひとも考えていただいて、協議をしながら進めていくというふうな形をとっていただきたいと思いますので、これも要望もさせていただきたいというふうに思います。

阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、先ほどの件で、用地買収の方の説明会はこれからということで、伺ってわかっております。これも前にも話はさせていただいたんですけれども、結局、用地を買収する、立ち退きをするというふうなことでありますと、その人の家の人生が変わるわけです。結局、そのときのタイミング、タイミングによって、例えば家が退かれますかというのはタイミングがあるわけですから、やっぱり早くそれを知らせてあげて、

その人の人生の中で、このタイミングでやったら立ち退きができるというか、ほかに土地を移したり建物を移すことが可能であるというタイミングがあるわけですから、それを逃してしまうと、今度はできなくなるので、そういうふうなことからすると、やはり早目にその方には、こういうふうな計画がありますよ、こういうふうな形で進めさせていただきたいというふうなことを説明させていただいて、その人の人生の中でタイミングが合うときで、立ち退きとか協力をいただく場合には、そのタイミングで協力をいただくと。絶対にその人のタイミングを逃さないように、ぜひとも考えていただきたいと思いますので、親切丁寧に、その人からすると、そこに合ったところを、公共の利益がありますけれども、後からわいた話でそこをどいてくださいと言うわけですから、丁寧に進めていただきますようによろしくお願いしたいというふうに思います。

それで、千里丘西地区ですけれども、平成28年度までで約4,600万円を準備組合に補助金という形で支援をしていたというふうなことであります。それまでにはいろいろと動かれて、ご努力もされたのはわかりますけれども、市民からしますと、その税金をそれだけかけて、結局、残ったのは何かというと、言うたら残っていないわけです。結局、形としては一緒なわけですから、やっぱりその辺は市民としては納得ができない部分があると思います。そうしますと、それを挽回するためには、速やかに市のほうが主導でもって動いていくことが必要だと思いますのでね。今、地域に説明に行かれているというのはわかりますけれども、市施行でというふうな考えておられるということですから、今

の段階で、もし土地が、こういうふうな形で、こういうふうなスケジュールで進みたいというものをもちであれば、お答えをいただけたらというふうに思います。

○野口博委員長 土井建設部長。

○土井建設部長 千里丘西地区の件ですけれども、確かに、長年にわたり支援をしまっていました。結果的には、準備組合による再開発というのはできなかったわけですけれども、その間、お金を支出しただけではなく、市も一緒になりまして、計画の内容、駅前広場のあり方、いろいろ話もしてまいりました。特にこの3年におきましては、一時、千里丘西地区につきましては地元の方も本当にまだ再開発をするんですかというような意識もあったところ、この3年間、委託もしながら、皆さんの意見を聞いて、相当意識も高まってきたという状況にあります。また、その中で検討してまいりました合意形成であったり、駅前広場の検討というのは、今後のまちづくりには十分生きてくると思っております。

先ほども言うておりますように、市が何とかしていく、この気持ちは持っております。ただ、手法につきましては、再開発だけでなく、街路事業という可能性もありまして、今、市民の意向調査を再度やっているという状況があります。この結果を踏まえまして、前のおり、皆さんの意向が高いのであれば、再開発も考えてまいりたいと思っております。

スケジュールですけれども、基本的にどちらかの事業が決まっていない段階で、今、スケジュールのお話はしにくいんですけれども、いずれの事業にしましても、合意形成であったり、用地買収等々かかりますので、まずは方針を決めて、早急に着手してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 千里丘西地区の件に関しては、速やかに方針を決定いただいて、また報告をいただきたいというふうに思います。

全体のことなんですけれども、新人の議員もおられて、委員もおられて、改選するという部分があるので、できたら、どこかの機会、数字とか字だけではちょっとわかりにくいので、詳しくご説明をいただくような場をいただけたらありがたいなというふうに思っております。

駅前等再開発特別委員会の委員以外でも新しく入ってこられて、以前の経緯とかもわからない方もおられますので、そういうふうな部分をご説明等いただける場をつくっていただけたらと思いますので、これも要望とさせていただきます、質問を終わりたいと思います。

○野口博委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時54分 休憩)

(午前11時55分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決に入ります。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時56分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

野 口 博

駅前等再開発特別委員

福 住 礼 子